

**人口と世帯**

人口	421,888人
男	208,328人
女	213,560人
(前月より)	192人増
世帯	181,266世帯
(前月より)	168世帯増
(2009年9月1日現在)	

発行・町田市 編集・政策経営部広報広聴課広報係  
〒194-8520 東京都町田市市中町1-20-23  
市役所の代表電話042・722・3111  
町田市コールセンター ☎042・724・5656  
☎042・724・5600  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

インフルエンザ対応について  
国際版画美術館  
生誕100年小野忠重展

4面

国民健康保険出産育児一時金が引き上げられます

6面

自由民権資料館企画展  
細野喜代四郎と繁荘

市では、たばこによる周辺環境に及ぼすさまざまな問題を防止するため、公共の場所での喫煙を禁止することに、より安全で安心な都市環境を整備していくことを目的に「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例」の一部を改正しました。

条例の改正内容は、町田駅周辺の美化推進重点区域内に喫煙禁止区域を設け、その区域内で喫煙中止の指導、命令に違反した者には過料(2000円)を科すことができるようにしました。

また、区域内に数か所の喫煙所を設け、喫煙者のマナーアップを図れるようにし、

たばこを吸う人と吸わない人が共存できる街づくりを目指していきます。

10月1日からの半年間は喫煙禁止区域の周知期間とし、過料については2010年4月からの適用とします。

喫煙や、ポイ捨てごみはマナーの問題です。共に安心で安全な住み良い街づくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

〈用語説明〉  
・公共の場所：道路・公園・その他公共の用に供される屋外の場所  
・喫煙：たばこを吸うこと、または、火のついたたばこを

10月1日から

## 路上喫煙禁止の条例が施行されます

問環境保全課 ☎724・2711



## 総務部法務担当(課長職)を公募します

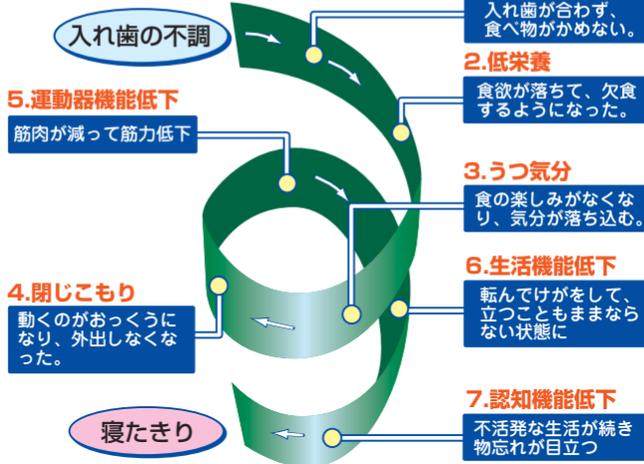
市では、法律に関する高度な専門知識を生かすことにより、法務の充実・強化を行い、行政運営をより向上させるため、法務部門に新しく任期付職員を募集します。

○**役職** 法務担当(課長職)  
○**職務内容** 訟務事務の指導及び人材育成、庁内弁護士としての相談、行政法規の解釈  
○**採用予定日** 2010年4月1日  
○**募集人数** 1人  
○**受験資格** 次の要件をすべて満たす者  
①2011年3月31日現在年齢満59歳未満であること  
②法律に関する高度な専門知識を有するとともに、訴訟活動に関する実務経験が3年以上あること  
③司法修習生の修習を終えていること  
○**任用形態** 特定任期付職員(2年間)  
○**給与等** 条例等の定めによる。  
○**選考方法** 書類選考の上、若干名の候補者に対して面接を行います。  
○**応募方法** 受験申込書(所定の様式)と司法修習終了証の写しを直接または郵送で10月30日まで(必着)に提出して下さい。郵送の場合は、「特定任期付職員募集」と朱書きし、必ず書留でお願いします。  
※受験申込書は、町田市ホームページからダウンロードして下さい。  
※その他詳細は、町田市ホームページをご覧ください。また、不明な点がありましたらお問合せ下さい。  
○**提出・問い合わせ先** 職員課人事係 ☎724・2199  
〒194-8520 中町1-20-23

### 〈介護予防を始めましょう〉

日常のささいなことがきっかけで、体がどんどん衰弱して寝たきりなど介護が必要な状態につながることもあります。特に下図の7つは典型的な「危険な老化のサイン」です。

### 〈衰弱の連鎖の例〉



### 10月は町田市介護予防月間

## ~いつまでも私らしく生きるため~

問高齢者福祉課 ☎724・2146

### ファイナルイベントの参加者募集!

○日時 10月26日(月)  
○場所 町田市民フォーラム3階ホール  
○内容 <午前の部> (午前10時~正午)  
「いきいき高齢者の活動発表会」=公募団体、老人クラブ連合会、認知症予防グループなどの活動発表  
<午後の部> (午後1時30分~4時)  
講演会「今日からできる介護予防~介護予防普及活動を通じて~」  
○定員 180人(申し込み順)  
○申し込み 10月21日までに電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。  
※午前のみ午後のみの参加も可能です。  
※ロビーで介護予防月間の様子をパネル展示します。  
※「介護予防手帳」のスタンプが30個集まった方には、エコバッグをお渡しします。

### 2009年度

## 「秋の花壇コンクール」審査結果

問公園緑地課 ☎793・7612

ご家庭で増やされた、草花や観葉植物、盆栽などの鉢物を交換し合いませんか。  
直接会場へおいで下さい。  
日時 10月10日(土) 9時30分~11時(午前9時受付開始、小雨実施)  
会場 忠生公園芝生広場  
※出品ができる植物は、根がしっかりと生えている鉢植えのみです。  
※それぞれの鉢植えには、植物名を記入したラベルを付け、手入れされたものをお願いします。  
※出品物の取り扱いは、町田市花とみどりの会に一任させていただきます。

## 秋の花と緑の交換会

問公園緑地課 ☎793・7612



受賞者などコンクールの詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。



「南町田病院を花でいっぱいにする会」の花壇 約100mを飾る花壇で、花の中を歩けるように通路が設けられ、花を身近に楽しめる工夫や立体的なデザインなどが評価されました。